

平成 29 年度 第 1 回三田市環境審議会 議事概要

会議の名称	平成 29 年度 第 1 回三田市環境審議会		
会議の日時	平成 29 年 8 月 3 日(木) 19:00~20:50		
会議の場所	三田市役所本庁舎 6 階 委員会室 B・C		
出席した委員の氏名	梅田委員、吉田委員、石出委員、赤松委員、岡崎委員、竹内委員、山名委員、今井委員、客野委員、高橋委員、佐藤委員、高石委員、西崎委員		
出席した庶務職員の職及び氏名	事務局	市民生活部	入江部長
		環境共生室	本荘室長
		環境衛生課	河田課長、足立参事、辰巳課長補佐、高木係長
傍聴者の人数	0 名		
取材者の人数	0 名		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 新委員及び事務局職員の紹介 4. 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 次三田市環境基本計画の策定について(部会案報告) 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール等 6. 閉会 		
会議の概要	第 3 次三田市環境基本計画の部会案について報告し、それらに関する意見聴取を行った。		
公開・非公開の区分	公開		
使用した資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ➤平成 29 年度 第 1 回三田市環境審議会次第 ➤平成 29 年度 三田市環境審議会委員名簿 ➤第 3 次三田市環境基本計画(案) 		
連絡先	市民生活部 環境共生室 環境衛生課 電話 079-559-5080(直通)		

■議事:

○三田市環境審議会規則第2条第2項の規定により、高橋会長が進行

(1)第3次三田市環境基本計画の策定について(部会案報告)

「第3次三田市環境基本計画(案)」に基づき、計画の全体構成、具体的施策及び重点プロジェクトの内容等について事務局から説明

(委員) 「大気・騒音の測定地点」が図示されているが、白黒印刷では少しわかりづらい表記となっているため、修正することが望ましいと考える。

(事務局) 最終的な計画書については、カラー印刷を行う予定である。

(委員) 大気汚染物質濃度の推移が整理されているが、最新の平成28年度データが先日公表されていることから、データ更新を検討いただきたい。

(事務局) データ更新が可能なものについては、今後、適宜行っていく予定である。

(委員) 低炭素社会づくりに係る施策の方向性の1つとして、施策の体系図中では「地球温暖化への対応」と記載されているが、本文中では「地球温暖化への適応」と記載されていることから、整合させるべきであると考え。加えて、同方向性に基づく具体的施策の進捗状況の把握に資する成果指標の設定を再度検討いただきたい。

また、自然共生社会づくりに係る成果指標の一覧表中では、「市内河川の水質環境基準の達成」、「(仮)里山の保全・活用に関する条例の制定」の順序で掲載されているが、対応する具体的施策の本文中での掲載順序と整合させるため、両者を入れ替えることが望ましいと考える。

(事務局) 再度検討させていただく。

(委員) 「地球環境」という文言を、「地球温暖化」に修正することが望ましいと考える。

(事務局) 再度検討させていただく。

(委員) 生活系ごみの1tあたりの焼却費用をお教え願いたい。

(事務局) 本日は当該データを持ち合わせていないため、後日回答させていただく。

(委員) 捕獲したシカやイノシシ等の有害鳥獣は、どのように処理しているのかをお教え願いたい。

(事務局) 捕獲した有害鳥獣は、動物用の火葬炉で焼却処理を行っている。

(委員) 近年では、ジビエやシカの角等がペットフードとしても活用されていることから、ただ焼却処理を行うのではなく、有効な活用方法を検討いただきたい。

(事務局) 捕獲した有害鳥獣を、市内でこういった形で活用できるかについては、今後検討を進めていきたい。

(委員) 近年、野焼きに対する警察の取締りが非常に厳しくなっており、市内の農業者も野焼きを行いにくい状況になっているが、三田市としてはどのように考えているのかをお教え願いたい。

(事務局) 野焼きについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている。ただし、「公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの」は例外扱いとなっており、その中に「農業、林業又は漁業を営むためにやむを

得ないものとして行われる廃棄物の焼却」が含まれている。そのため、市としては、農業者の方が野焼きを行う際には、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微となるよう焼却方法に十分配慮いただくことをお願いしている。警察については、近年の農業者による野焼きに起因した山火事等の発生によって、取締りを強化しているものと考えられるが、市がそれに対して直接意見を述べるできないのが実情である。

- (委員) 農業者が行う野焼きに対して、地域住民の方の理解が得られていないことが、警察への通報の一因になっているように思う。
- (会長) 以前から比べると、地域住民の構成にも大きな変化が生じていることも、野焼きに対する理解が得られない要因の1つである。非常に困難な問題であるが、三田市、農業者、地域住民及び警察の野焼きに対する意思統一を図っていくことが必要であると思う。
- (事務局) 市として、どういった対応ができるのかについて、今後検討させていただく。
- (委員) 給食センターから排出される生ごみの減量化に向けた施策を掲げることを検討いただきたい。
- (事務局) 本年度から策定を進めていく「一般廃棄物処理基本計画」の中で、そういった施策の展開についても検討していくことを考えている。
- (委員) 「COOL CHOICE」の一環として、自動車の窓を開けて風や季節を感じるができる三田市独自の運転方法の啓発など、カーエアコン利用の自粛に向けた取り組みを掲げることを検討いただきたい。
- また、三田市連合婦人会に長期間使用されていない大量の浴衣があることから、三田市職員の衣類等として再生利用することも検討いただきたい。
- (事務局) 内容を確認し検討させていただく。
- (委員) 計画期間が終了する5年後にどういった三田市の姿を描いているのかイメージしにくいように思う。
- (事務局) 環境は長い歳月をかけてはぐくむべきものであることから、長期的な視点を持って、より良い環境の保全と創造に向けた取り組みを継続的に推進していくことが重要であると考え。そのため、「目指す環境将来像」についても、そういった考えに基づいて設定している。
- (委員) PDCA サイクルに則った計画の進行管理は、どのくらいの頻度で実施する予定なのかをお教え願いたい。
- (事務局) 計画の進行管理は、毎年度実施する予定である。
- (委員) 三田市の地域特性を活かした独自性のある取り組みが少ないように思う。
- また、取り組み内容をもう少し具体的に記載できるよう検討いただきたい。例えば、外来生物対策については、「アライグマやヌートリアの防除に取り組みます」だけでなく、防除した後にもどう活用するかまで記載できれば良いのではないかと考える。
- (委員) 三田市が推進している取り組みの内容等を、市民や市民団体に対して積極的にPRしていく手法を検討いただきたい。
- また、市民団体間のつながりを強化する手法についても検討いただきたい。
- (会長) 環境に関心のある市民も多いことから、行政と市民や市民団体との距離を縮めるためにも、PRしていく手法を検討することは有効であると考え。

- (事務局) 効果的なPRができるよう検討させていただく。
- (委員) 60歳以上の世代には環境に関心のある方が特に多いことから、そういった人材を活用することは有効であると考えます。
- (委員) 集中豪雨等の気象災害の発生時には、人命を最優先とする旨の方針を掲げることを検討いただきたい。
- (委員) 市民目線に立って、取り組み内容をもう少し具体的に記載できるよう検討いただきたい。また、成果指標の目標値が達成されると、三田市がどうなるのかがイメージしにくいように思う。
- (委員) 同様に、取り組み内容をもう少し具体的に記載できるよう検討いただきたい。例えば、事業者の取り組みとして、「環境マネジメントシステムを通じて工場やオフィスにおける節電・省エネルギーに取り組みます」と記載されているが、それに対して行政が何を行うかまで記載できれば良いのではないかと考える。
- (委員) 色々な意見が挙がったが、これから計画内容を大きく変更することは困難であることから、市民の目に触れやすい概要版を、市民目線に立って分かりやすい内容にしていく方向性で検討してみてもどうか。
- (事務局) 今後作成を行っていく概要版については、市民に対して分かりやすい内容になるよう検討させていただく。
- (事務局) 今後は、本日いただいた意見を踏まえて答申案を作成していくことになるが、その内容の確認については会長へ一任することで、ご了承いただきたい。
- (事務局) (異議なし)
- (事務局) それでは、答申案の内容の確認については会長へ一任し、委員の皆様方には後日郵送させていただく。また、次回の環境審議会では、9月から10月にかけて1ヶ月間実施するパブリックコメントの結果の報告を予定しているが、具体的な日時については改めて連絡させていただく。

■閉会

(追記事項)

内容確認後別途回答することとなった質問事項に対する回答について

生活系ごみの1tあたりの焼却費用をお教え願いたい。	家庭ごみ1tあたりの焼却(中間処理)費用=16,953円 ※平成28年度実績:クリーンセンター調べ
---------------------------	--